

個人質問

議会事務局 処理欄	令和5年11月14日 14時23分 受付
	質問順位 第8番

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 甲斐百合子

一般質問の通告について

令和5年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1.子育て支援について</p>	<p><b>【趣旨説明】</b>            国は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、令和4年6月に「こども基本法」が成立し、また、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする、そのための新たな司令塔として、令和5年4月に、こども家庭庁を創設しました。            これは、少子高齢化の進行が社会に大きな影響を及ぼし、我が国社会全体の根幹を揺るがしかねない「有事」とも言うべき危機的な状況であり、児童虐待の相談対応件数や不登校の件数が過去最多となり、更にコロナ禍によりこどもや若者、家庭をめぐる様々な課題が深刻化している背景によるものであり、厳しい環境に置かれている家庭や子どもが増えており、社会全体で守っていこうという取り組みであると言えます。            特に、市町村の役割が大変重要であり、家庭の様々な問題や子どもの成長発達に合わせた課題に対する相談支援の強化と地域や必要な資源との緊密な連携が重要だと考えます。            本町においては、子育ての町として、18歳までの医療費無料化や、妊産婦タクシーチケットなど、先進的に取り組んでいただいておりますが、こども家庭庁創設により、更にこども施策を進めていく必要があると考えます。            本町の全ての子どもが、武豊町で健やかに幸せに育まれるよう、以下質問します。</p> <p><b>【質問事項】</b>            ①保健センター、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点事業、こども家庭センターのそれぞれの役割はどのようになりますか。            ②どのような連携を行っていますか。            ③「こども家庭センター」は、ソーシャルワークの中心的な役割を担っていますが、子育て支援の各センターにおいて、ソーシャルワークを行っている方はいますか。            ④児童福祉法改正の中で、市町村の新しい事業として、「訪問による生活の支援」「学校や家以外の子どもの居場所支援」「親子関係構築に向けた支援」とありますが、それぞれどのように取り組んでいけますか。            ⑤たけとよベビー応援交付金と伴走型相談支援により、どのような効果がありましたか。            ⑥他市町では出産及び産後の時期にお祝いとして独自にギフトをお渡ししているところもあるようですが、本町では、交付金以外にどのような事を行っていますか。また、今後、どのような支援をお考えですか。</p>

<p>2. パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度について</p>	<p><b>【趣旨説明】</b>          日本では同性婚が、国の制度として導入されておらず、結婚は男性と女性の異性カップルによって行われるものという考えが根強くあります。しかし昨今、LGBTQ という言葉が一般的に知られるようになり、多様性を受け入れ偏見のない社会を目指す流れの中で、異性間のカップルと同様、法的な婚姻を認めるべきだという考えが広まってきています。このような考えを受けて、近年は同性同士のカップルを対象とした「パートナーシップ制度」というものを導入する自治体が増えてきました。2015年11月東京都渋谷区と世田谷区で、同性カップルに対して二人のパートナーシップが婚姻と同等であると承認し、自治体独自の証明書を発行する制度が施行され、「渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査」によると、2023年6月末時点で328自治体が導入しているとのことです。同様に、一緒に暮らす子どもも含めて家族関係を証明するファミリーシップ制度も導入する自治体も増えてきています。          愛知県においても、25の市町が導入しており、愛知県も来年度に向けて検討しているようです。          もちろん、パートナーシップ制度は、国が法律で認める「結婚」とは全く違うものなので、相続などの問題は解決しません。自治体によっても、できる事が違うようです。          けれども、行政が同性カップルの存在を正面から認めることは、性別にかかわらず、誰もが個性を認め合い、一人一人の人権を尊重する事につながっていく、大きな意義があります。          そのため、以下質問をします。</p> <p><b>【質問事項】</b></p> <p>① LGBTQ と言われる、性的少数者の方々について、本町において、どのように認識されていますか。</p> <p>② 本町において、パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度を導入した場合、どのような事が可能となりますか。</p> <p>③ 本町でも、パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度を導入してはどうでしょうか。本町のお考えはどうですか。</p>
-------------------------------------	--